

第 1 回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 平成 27 年 4 月 30 日 (木)
午後 2 時～午後 3 時 15 分
場所 浜田公民館 (1 階) 研修室

◆ 開会 (午後 2 時)	
地域政策部 次長	<p>定刻になりましたので、只今から第 1 回「浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会長が決まりますまでの司会を務めさせていただきます、地域政策部次長の宇津と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>ここで、配付資料の確認をさせていただきます。(配付資料を確認)</p> <p>なお、終了時刻は、午後 3 時 30 分を予定しておりますので、ご協力をお願いします。</p>
1 委嘱状交付	
地域政策部 次長	<p>それでは、早速ですが、浜田市総合振興計画審議会委員となっただきま す皆様へ委嘱状を交付します。</p> <p>委嘱状の交付にあたりましては、本来ですと、久保田市長から皆様へ直接交 付すべきところではございますが、時間の都合により、皆様のお手元に配付し ておりますので、ご理解をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、計画の策定期間として、本日から来年 3 月 31 日までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
2 市長あいさつ	
地域政策部 次長	<p>それでは、開会に当たりまして、久保田市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>浜田市長の久保田でございます。開催にあたりましてご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆さんには、浜田市総合振興計画の審議会委員を任命させて頂いたと ころでございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>当市は、平成 17 年の 10 月に合併致しまして、今年 10 月に丸 10 年を迎えま す。この間、平成 18 年度に浜田市総合振興計画の基本構想と前期基本計画を策 定いたしました。その後、平成 22 年度には後期基本計画を策定し、県西部の中 核都市を目指したまちづくりを進めてまいったところでございます。</p> <p>しかしながらこの間、10 年弱の間に人口減少がどんどん進んでおります。合 併致しました時には、新市の人口は 63,000 人で行って、これがこの 3 月 末には 57,000 人を切り、56,990 人になりまして、この 10 年弱の間に約 6,000 人の人口が減少したところでございます。年間に直しますと、約 600 人強の人口 が減少したということでございます。</p> <p>国全体が今人口減少、あるいは超高齢化と言われておりまして、昨年 5 月には 日本創成会議、増田前総務大臣が座長を務めておられます会議において、シ</p>

ョッキングなレポートが提出されました。このまま人口減少が進み、女性が少なくなれば 2040 年には消滅する自治体が全国で 896 出る可能性がある、というショッキングなレポートでございました。全国には 1,700 少しの自治体がありますが、そのうち 900 近い自治体は消滅するというショッキングなレポートでございますが、残念ながら当浜田市も消滅可能性自治体の中に入っているところでございます。

私は一昨年 10 月に市長に就任致しまして、就任時から浜田市の最大の課題というのは人口減少問題とそれに伴う経済の縮小であるということをお願い申し上げて市長に立候補したところでございます。

したがって、こういった状況を、いかに打破して元気な浜田を作るかということに、その後色々取り組んでいる所でございます。先ほど申し上げましたが、この 10 年間の人口減少もありますし、また国全体の人口減少という問題を抱えております。まさに当市におきましても待ったなし、といった状況だと認識しているところでございます。

これから地方創生ということで、各自治体の様々な戦略を今検討し打ち出そうとしております。本年 12 月には国の方に提出しなくちゃいけない地方版総合戦略ということでございますけれども、この中の柱が人口問題をどう対応するかが問題となっております。逆に大変心配しておりますのは、言い換えれば、自治体の人口を取り合う、それぞれの自治体が人口減少問題に対応する施策を打ち出すということは、本当に自治体間競争の中に入り込むということに繋がることでございますので、そういった中で浜田市が人口移動する対象の方々には選ばれる自治体にならなければこの自治体間競争に負けることになるかと考えているところでございます。そうした中、今回後ほど諮問させていただきますけれども、浜田市の総合振興計画を作らなければいけない、合わせて国に対しまして地方版総合戦略の提出をしなければいけないので、そういう意味では今年度の計画作りは大変重たい意味を持っていると考えているところでございます。

委員の皆さんには、新たな浜田市総合振興計画の基本構想と前期基本計画についてご審議して頂くところでございます。合わせまして、先ほども申し上げましたけれども、国に提出しなければなりません、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、ご意見を賜りたいと思っております。

委員の皆さんには、ぜひとも忌憚のないご意見、あるいは 10 年後の浜田を見据えた議論をして頂くことをお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

〔委員・職員紹介〕

地域政策部
次長

続きまして、委員の皆さんの紹介をさせていただきます。

時間の都合上、私からお手元の名簿の順にご紹介させていただきます。

(委員を名簿順に読み上げて紹介)

以上、本日の出席委員は 21 名、欠席委員は 4 名ですので、審議会条例で定めております会議の開催要件の過半数を満たしておりますので報告します。

また、浜田市職員は、お手元の名簿で紹介に代えさせていただきます。

3 会長・副会長の選出	
地域政策部 次長	<p>続きますして、この審議会の会長と副会長を選出いただきたいと思います。選出に当たりまして、まずは、当審議会の概要を説明させていただきます。お手元の「資料 1-1」審議会条例をご覧ください。</p> <p>審議会条例の第 1 条（目的及び設置）で、「浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行う」としてありますが、具体的には、来年度から 10 年間の「基本構想」と 6 か年の「前期基本計画」を策定するというので、委員の皆さんからのご意見や提言などを審議会としてまとめていただき、浜田市長へ計画の素案を答申いただくこととなります。</p> <p>また、第 2 条では、審議会は、25 人以内の委員で組織するとしております。今回の審議会委員は、(1) 識見者として 3 名、(2) 関係行政機関の委員及び職員として 1 名、(3) 公共的団体の代表として 10 名、(4) その他市長が特に必要と認める者として 11 名、以上、合計 25 名の委員でご審議いただきます。</p> <p>さらに、審議会条例の第 4 条では、「審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める」こととなっております。</p> <p>また、「2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する」、「3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」、さらに、第 5 条では、「審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる」こととしております。</p> <p>以上が、審議会の概要です。</p> <p>ここまでで、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>（なしの声あり）</p> <p>それでは、会長と副会長を互選により選出いただきたいと思いますが、選出方法につきまして、ご意見などがありましたらお願いします。</p>
藤本委員	<p>この会に出席にあたり、事前に資料を頂いておりました。それを私なりに拝読させて頂いたのですが、最後のところに前期の委員さんの名簿等が付いていました。そして、今日こうしてお手元に名簿を頂いておりましたが、やはり市の全体的な方針をまとめるということでもありますので、できるだけ中立的な立場の方がいいかなと私は思います。</p> <p>そういうことからいけば、お手元の資料の名簿からいきますと、県立大学の林先生、そして同じく県立大学の田中先生に、それぞれ会長、そして副会長の任をお願いしたいと思います。</p>
地域政策部 次長	<p>只今、藤本委員から、会長には島根県立大学の林教授に、副会長には同じく田中准教授にというご提案をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声、拍手多数あり）</p> <p>ありがとうございます。それでは、皆様の拍手によりまして、会長には林秀司（はやし しゅうし）委員に、副会長には田中恭子（たなか ゆきこ）委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、林会長と田中副会長には、席を中央に移動していただきまして、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>

会長	<p>只今、会長に選出頂きました林でございます。</p> <p>先ほど市長のお話にもございました通り、10年後の浜田市を手掛けていくという非常に重要な審議会であるというふうに認識を致しております。</p> <p>微力ながら、誠心誠意会長の職を務めてまいりますので、皆様にはご協力頂きますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
副会長	<p>只今、拝命頂きました田中と申します。</p> <p>本学は、地域に貢献する大学を意としておりまして、大学の教育の立場から、さらに当然ながら市民の立場から選ばれる浜田市にと市長からお話があったように、そういう選ばれる浜田市になれるような振興計画ができるように皆様のご意見を頂きながら、林先生の進めるもと、できる限りのことをさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
地域政策部 次長	<p>ありがとうございました。</p>
4 諮問	
地域政策部 次長	<p>続きまして、久保田市長から林会長に対しまして、(仮称)第2次総合振興計画策定にあたっての諮問を行います。</p> <p>市長と林会長は中央へお願いします。</p>
市長	<p>「浜田市総合振興計画審議会、会長様。『(仮称)第2次浜田市総合振興計画等の策定について』、(仮称)第2次浜田市総合振興計画及び、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。なお、多様な視点からご審議頂き、元気な浜田づくりが進められるものとなるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>記、諮問事項、一つ、(仮称)第2次浜田市総合振興計画の素案について、一つ、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について」</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。(諮問文書を市長から会長へ手渡し)</p>
地域政策部 次長	<p>以上で、市長からの諮問を終わります。</p> <p>なお、久保田市長は、別の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>ここまでのところで、ご質問はありませんでしょうか。(なしの声あり)</p> <p>それでは、ここからの議事進行は、会長に行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
5 説明(質疑応答)	
会長	<p>それでは、議事進行をさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。座って進行させていただきます。</p>
(1) (2) (3)について	
会長	<p>先ほど、2つの計画策定について、市長から諮問いただきましたので、まずは、これら計画に関する説明をお願いしたいと思います。</p>

	<p>このため、項目といたしましては、(1) 浜田市総合振興計画策定方針について、(2) 策定スケジュールについて、(3) まち・ひと・しごと創生浜田市総合戦略について、までの3件を事務局から一括して説明をお願いします。</p>
<p>企画係長</p>	<p>地域政策部政策企画課の西谷と申します。私からは1点目と2点目について説明させていただきます。</p> <p>「資料1-2」をご覧ください。「(仮称)第2次浜田市総合振興計画策定方針」でございます。こちらにつきましては、本年3月議会で報告をさせて頂きました内容でございます。</p> <p>1点目としまして、計画策定に向けた考え方ということで、(1)趣旨・背景、(2)で計画の名称、(3)計画の構成、(4)計画の期間を書いております。</p> <p>(1)につきましては、現在の総合振興計画が今年度をもって終了するというところで平成28年度以降の市政運営の基本方針となる新たな総合振興計画を策定するというところでございます。</p> <p>(2)につきましては、計画の名称は現在のところ「(仮称)第2次浜田市総合振興計画」ということで、今後皆さんで検討いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>次に(3)計画の構成です。現行の計画と同じように、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造という形で考えております。なお、基本構想と基本計画の部分は、議会議決の対象となっております。</p> <p>次に(4)計画の期間でございますが、市長の任期4年に合わせまして、策定するということが一つのポイントです。計画期間内に更新・変更があった場合は、一部を変更することができるということで考えております。今後は原則として市長就任後2年以内に策定するということを基本にしたいと思います。</p> <p>続きまして、2ページをご覧くださいと思います。先ほどの「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の内容について書いております。</p> <p>(1)基本構想については、目標年度を概ね10年後の平成37年度としております。それから(2)基本計画については、一番下の方に計画期間の前期基本計画を平成28年度から平成33年度までの6年間ということで、市長任期に合わせて調整するというところでございます。なお、後期基本計画は4年間として、その後は4年間で策定する予定としております。(3)実施計画についてですが、具体的な事業や取り組みは、施政方針に基づくロードマップや中期財政計画と連動しながら実施したいと考えております。また、毎年度、事業の評価を行いまして、見直しを行ってまいります。下には計画期間のイメージを書いておりますので、ご参照ください。</p> <p>次に3ページですが、「3 計画策定の視点」ということで、5点ほど書いております。「(1)行政経営の指針としての計画づくり」といった点、「(2)各種計画等との整合」といったところで「ア 新市まちづくり計画との整合」、「イ 総合戦略との整合」、「ウ その他個別の計画との整合」ということを視点に策定したいと思っております。</p> <p>次に、「(3)市民との意見を反映した計画づくり」では、随所に市民の方の意見を反映できるように努めたいと考えております。</p>

	<p>それから「(4)自治区ごとの計画づくり」では、各自治区別の振興計画といったページも作りたいと考えております。</p> <p>次に、4ページをご覧頂きたいと思っております。「4 策定体制」でございます。</p> <p>「(1)市民参画体制」ということで、アの当審議会、イ市民意見の聴取ということで、各団体や地域協議会等の意見を考慮して策定したいと考えております。</p> <p>「(2)庁内体制」では、アの策定委員会、イの調査検討委員会、ウの庁内のワーキンググループという体制で策定してまいります。</p> <p>次に、「5 策定スケジュール」です。今年度、概ね次の予定で策定することにしております。12月議会では、議案として計画案を上程したいと考えておまして、来年3月には冊子を印刷してお配りする資料にしたいと思っております。</p> <p>なお、5ページには、「策定体制及びフロー図」を示しておりますので、ご参照頂きたいと思っております。</p> <p>続きまして、「資料1-3」として、現行の計画をお渡ししておりますので、またご覧頂きたいと思っております。</p> <p>次に、「資料1-4」の策定スケジュールをご覧頂きたいと思っております。</p> <p>今年度の策定スケジュールでございますが、左側には時期を書いております。その右に「主な日程」ということで審議会の開催予定を書いております。本日が第1回審議会で、第2回は5月21日を予定し、全5回ないしは予備日を6月に設けて6回程度の予定で考えています。「浜田市総合振興計画」の列には、開催内容を記載しており、本日は諮問と説明、5月以降で具体的に計画案の協議という形で進めたいと思っております。一番右の「総合戦略」という列ですが、人口ビジョンと総合戦略骨子報告ということで、6月頃には概ねのところをお示しできるものを作りたくと考えております。この総合戦略の部分については、後ほど担当から説明させていただきます。</p> <p>策定期間につきましては、12月議会を目途に進めていきたいと思っておりますが、この審議会は10月末を目途にご意見を頂き、とりまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>地域プロジェクト推進室長</p>	<p>この閣議決定をされた折に、国から地方に対しての要請といたしまして、平成27年度中に「長期ビジョン」と5か年の「総合戦略」を地方でも策定してほしい、策定にあたっては、住民代表や産・官・学、金融機関や労働関係団体の皆さんからもしっかり意見を聞くために推進組織を継続して頂きたい、そして基本目標や施策ごとに、成果指標などを設定して、PDCAサイクルで検証を行うという要請があります。</p> <p>また、これと並行して、平成26年度補正予算で国が地域の住民生活等の緊急支援のための交付金ということで、平成27年度に繰り越してありますが、プレミアム商品券等にみられるような消費喚起や生活支援型の予算が2,500億円、それから地方創生のアイディアに政策支援を行うための交付金が1,700億円、これが予算措置されているということで、地方の戦略はこれから作りますと言いながら、財政的なものについては支援が前倒しで行われているという状況です。</p>

これに合わせまして、島根県でも今年 10 月中には島根県版の戦略を策定したいというところでした、市としてもこれと並行して 10 月までに長期ビジョンと総合戦略を作成したいと考えているところでございます。

それでは「資料 2-1」をご覧ください。

ここには、総合振興計画と総合戦略の関係性を図で示しておりますけれど、市の最上位計画であります総合振興計画、この計画を総合戦略としてもいいという国の見解もございます。浜田市と致しましては、同じということにはせずに、この総合振興計画の中から人口減少対策に関連するものを抜き出して、総合戦略としたいということで、全体の総合振興計画の中に網かけした一部分がありますということで、戦略を示しております。

この戦略の策定にあたっては、人口の将来展望を見据えて、地方人口ビジョンを掲げまして、その実現するための事業ごとに重要業績評価指標、K P I を設定致しまして、それが本当にできているのかという検証を P l a n、D o、C h e c k、A c t i o n のサイクルで確認していくということになります。

あと、この K P I と言いますのは、例えば転入者の数でありますとか、出生者数でありますとか、雇用者の数など、そうしたものが物差しになるのではないのかなと思っております。

裏面をご覧ください。1 から 6 までの分野にそれぞれ事業の計画が書いてありますが、前回の総合振興計画の分類を示したものでして、太枠で囲んでありますが、総合戦略に該当しそうな項目で、あくまでも現在の総合振興計画の中でということイメージしやすいようにしてありますけれど、どの分野にも広く関わってくると思います。「I 健康福祉部門」でありますとか、その下の「IV 産業・経済部門」、こういったところの事業がやはり重要になるのではないのかなと見込んでおります。

ただ、総花的な戦略にするのか、あるいは集中的な戦略にするのか、そのあたりの議論が必要になってくるだろうと思っております。

続きまして「資料 2-2」をご覧ください。これは、浜田市の人口シミュレーションですけれども、国が示しました人口推計方式に基づきまして、浜田市の人口を推計したものです。

パターン 1 は、国立社会保障・人口問題研究所のシミュレーションに基づきまして、浜田市の場合にあてはめたものです。これでいきますと 2060 年度には 30,000 人を割るというふうに書いてございます。それからパターン 2、これは日本創成会議、民間の有識者による政策発信組織でありますけれど、この創成会議のシミュレーションによりますと、2040 年までの推計ではありますけれど、パターン 1 よりもさらに厳しい数字となっております。

それからシミュレーション 1、これは合計特殊出生率が将来的に 2.1 まで上昇したということ想定して行ったものです。この 2.1 といいますのは、国の場合、人口がある程度一定に保たれる水準とされております。浜田市の場合、これまでは近年 1.5~1.7 くらいで推移しておりますので、国はこれより 0.2 ほど低い数字ですので、かなり厳しい数字じゃないかと思っておりますが、この

2.1 に上昇するという見込んだ場合でも 2060 年には 33,000 人ということでございます。

それからシミュレーション 2、これは先ほどの合計特殊出生率が 2.1 という出生率については同じ物差しですが、人口移動が無いという想定で出したものです。現在、浜田市はトータルで人口移動がマイナスですので、これがないものと想定した時に 41,800 人、2060 年。これを見て頂くと、シミュレーション 1 と 2 では出生率が同じでも人口移動によっては大きく数字が変わってくるということですので、出生率と人口移動の 2 つを大きな要因として考えていかなければならないと思います。

その下に、浜田市のこれまでの人口推移とシミュレーション、パターン 1 をグラフで示したのもありますし、裏面はパターン 1 と 2 をグラフで示したものですので、参考にして頂きたいと思います。

こうした人口減少は、浜田市の場合もかなり厳しくなっているという認識の共有を皆様方にして頂いて戦略作りをしようと思います。

次に、「資料 2-3」は国の長期ビジョンの概要になっています。詳しい説明は避けますけれど、1 ページの 2、人口減少が経済社会の中で与える影響の中でこのまま推移すると、2050 年には現在の居住地の 6 割以上で人口が半以下に減少し、2 割の地域では無居住化すると推計されます。

それから 2 ページをご覧ください。この問題に対応するために、2. 今後の基本的視点として 3 つの基本的視点があります。①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、国のこのビジョンですけれど、3 ページにございますように、人口減少に歯止めがかかれば、2060 年に 1 億人程度の人口が確保されるということで、現在 1 億 2 千万の人口が減るのはやむを得ないということで、1 億人を確保するというので、2030 年、2040 年頃に先ほど言いましたように出生率が 2.07、約 2.1 の根拠ですけれど、ここまで回復した場合を目標に掲げて戦略作りに取り組むということでございます。

それから、次の「資料 2-4」をご覧くださいと思いますが、国の総合戦略の概要として、長期ビジョンを実現するために今後 5 年間でどういう具体的な方向を示していくかということになります。

2 ページの下に、今後の施策の方向として 4 つの基本目標を挙げております。

基本目標①として、地方における安定した雇用を創出する、基本目標②は地方への新しいひとの流れを作る、基本目標③は若い世代の結婚・出産・結婚・子育ての希望をかなえる、基本目標④は時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。この 4 つの基本目標をもちまして、それぞれの分野で具体的な政策活動がどんなことが考えられるかが 3 ページ以降に示してありますので、またご覧頂けたらと思います。

今日は「資料 2-5」、「2-6」に、それぞれ内閣官房または内閣府の方が策定しました地方の策定にあたっての参考資料を用意しておりますので、また参考にして頂けたらと思います。

会長	<p>只今、説明いただきましたが、委員の皆様からご質問又はご意見があればお願いいたします。</p>
佐々木大輔 委員	<p>人口移動のシミュレーションは、マイナスとか0の場合のシミュレーションしかないんですが、プラスのシミュレーションは作っていないのでしょうか。</p>
地域プロジェクト推進室長	<p>今日のところは、国が公表している人口出生率とか移動の状況を踏まえて4つのパターンを提示しましたので、今後、出生率をいくらにするかとか、移動をどう考えるかによってシミュレーションはすごく変わりますので、また次回、提供させていただきたいと思います。</p> <p>ただ、私も参考までにやってみて、人口移動が0の場合でも、現在の人口を維持する、2060年には今の人口まで戻る、プラスになるということを考えますと、1人あたり3.いくつという高い出生率が必要になるという状況ですので、次回お示しさせていただきたいと思います。</p>
中村洋平 委員	<p>今回、特に人口減少のことについて説明頂きましたが、平成18年度から平成27年度の総合振興計画の中でも同じような課題に取り組んだ事案、事業があれば教えて頂きたいんですが。</p>
地域政策部長	<p>総合振興計画は、浜田市が取り組む、産業振興、教育、福祉、定住と色々な分野で取り組んでいます。今ありましたように、人口減少対策はトータルでやらなければいけないことで、一部分だけを特に切り出しにくいということで、ただ、今の総合振興計画では69項目の目標値を定めて達成できているかどうかをチェックしながら進めることになっています。</p> <p>本日は、その進捗状況等をお示しできておりませんが、また次回もしくはその次になるかもしれませんが、そういう69項目の達成状況とか具体的な進捗状況をお示しする中で、今みたいなご意見をさらに深めて頂いて、それを次の新計画に盛り込んで頂くということでご理解いただけたらと思います。今、具体的にはお答えしにくい部分ですので、そういうことでまた次回、その次にそういうものをお示しして、現在の状況を検証の一部としてご理解頂いて参考にして頂けたらと思います。</p>
中村洋平 委員	<p>目標値というものが概ね達成できているものが多かったのですが、計画どおりなのかと思ったのですが、実際に人口減少が進みつつあるので、方向的な事業を同じものをやられるということであれば、変更していかなければならないと思います。</p>
佐々木玲慈 委員	<p>今、説明していただいたことに関してなんですけれども、東京一極集中によるブラックホール化という言葉が出たり、人口については中国地方のことは少し調べてきたのですが、今岡田室長が言われたことを我々が受けて、そういうものに対して提言なり案を出すというための資料説明だったのか、どういうふうを受け止めて今後どうしたらいいのでしょうか。</p>
地域プロジェクト推進室長	<p>一つは今回、日本のあるいは地域の人口減少がどう進んでいるかというのを共通の認識にたった上で、それを少しでも減少を止める、あるいは増やすためにどういう取り組みをしていくかということをご共知恵を出していくことですので、今日のところは国と浜田市の状況を説明させて頂き、情報提供さ</p>

	<p>せていただきました。</p> <p>今後、人口減少を止めるためにどのような対策があるかというのは、事務局も考えまして、たたき台としてご提案することもあると思いますが、委員の皆様から色々な意見を頂戴できたらと思います。</p>
佐々木玲慈 委員	それは今後の審議会の時に、我々が発案とか意見するということですか。
地域プロジェクト推進室長	審議会としてその辺りの意見をまとめて頂いて、諮問にお答えいただけたらと思っています。
会長	他に、ご質問等があればお願いします。 ないようですが、また後ほど伺いしたいと思いますので、議事を進めさせていきたいと思います。
(4) (5)について	
会長	続きまして、(4)「元気な浜田」をつくるためのロードマップについて、と(5)浜田市の概況について、の2件を一括して事務局から説明をお願いします。
地域政策部長	<p>引き続き、恐縮ですが、説明させていただきます。</p> <p>資料3「元気な浜田をつくるためのロードマップ」をご覧ください。 (資料3について説明)</p> <p>次に、資料4「浜田市の概況」をご覧ください。 (資料4について説明)</p> <p>次に、資料5「浜田市中期財政計画」をご覧ください。 (資料5について説明)</p>
会長	只今、説明いただきましたが、委員の皆様から、ご質問又はご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
佐々木玲慈 委員	先ほど説明を頂いたのですが、国会を通ったので我々がこれから国民に翻訳していくのが仕事だということを周りの方がおっしゃるんですけど、今これだけの資料の中でピックアップして先ほどお話しして説明頂きましたが、市民に提示される時に、今のダイジェスト版みたいな分かりやすい話し言葉のような、素人でも分かるような資料で提出頂いていくような方向で作って頂けたらなと思います。資料等もそういう感じで優しい資料をお願いします。
地域政策部長	皆さんにはできるだけ分かりやすくしたものを用意させて頂くように、今日はたくさん厚い資料をお配りしておりますので、その辺は心がけたいと思いますし、ホームページや色々な所で公表する際には、市民の方に見て頂いて分かりやすいものを作っていただく努力をさせていただきます。
佐々木大輔 委員	ロードマップの位置づけですが、これをもとに総合振興計画を考えていく役割だと思っただけですか。
地域政策部長	ロードマップは、先ほど総合振興計画の構成、基本構想、基本計画、実施計画のご説明をしたと思いますが、位置づけとしましては、その実施計画と考えられる部分で、先ほどお話ししましたが、本来なら基本構想、基本計画があって、その下にロードマップが付いているが、今の総合振興計画は平成17年

	<p>に作ったものですので、ロードマップがかみ合っていない部分があるということでロードマップが先行している部分があるので、これも踏まえて構想なり計画をご検討いただければと思います。</p>
佐々木大輔 委員	<p>なので、これは、まだ確定事項ではないということですか。</p>
地域政策部長	<p>これは議会で議決したものではありませんが、市が施策を進めるための確定事項で、これでやっていくということでございます。</p>
栗栖一雄委員	<p>一点ほどお伺いしたいのですが、自治区の代表として出させて置いておるところでございますが、自治区ごとの計画づくりというのは非常に私ども地域住民にとって非常に良い計画だと思っているところではありますが、スケジュール的には自治区のまとめというのは、私の提案をもって来ようとするならば、およそいつ頃までなら取り上げて頂いたり、検討して頂けるものかをお聞きしてみたいと思います。</p>
企画係長	<p>地域協議会には、夏頃にはお諮りさせて頂きたいというふうには考えておりました。旧那賀郡の金城、旭、弥栄、三隅自治区の方では、各支所とも相談をさせて頂きながら、各自治区の振興計画のページをご審議いただきたいと考えております。</p> <p>ただ、まだ内部的にどういうふうな構成にするかを詰めきっておりませんので、この辺が決まり次第、早めに地域協議会の方にもご相談させて頂くように致したいと思っております。</p>
栗栖一雄委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
<p>(6)について</p>	
会長	<p>続きまして、(6) 元気な浜田づくり市民委員会について、事務局から説明をお願いします。</p>
地域政策部 次長	<p>それでは、元気な浜田づくり市民委員会について説明いたします。</p> <p>「資料 6」をご覧ください。最初の説明で、総合振興計画の基本方針を説明した中で、市民の参画体制のために総合振興計画審議会の他にも色んなご意見いただきたいということで、その一環として、資料 6 にありますように、「元気な浜田づくり市民委員会」という名称で、広く総合振興計画及び総合戦略に対する市民の方の意見を聞く場を設けることにしました。</p> <p>「広報はまだ 4 月号」と一緒にこのチラシを配布させて頂いて、参加者を募ったところ、100 名を超える方から参加の申し込みがありました。</p> <p>この市民委員会は、開催日程にあるように、5 月 12 日土曜日の夕方と、5 月 16 日の土曜日午後、それぞれ市役所の講堂に集まって頂いて、色んな意見を出して頂くワークショップを開催するということとしております。</p> <p>ワークショップでは、「1 健康福祉」から「6 市民活動・定住」の 6 つのグループに分かれて頂いて意見交換する予定です。</p> <p>審議会委員の皆様にもできればご来場して頂きたいと思っております。でございますけれども、会場の都合がありますので、来場したいという方がおられましたら、私の方に言って頂きたいと思っております。</p>

	この市民委員会で出された意見は、次回又はその次の審議会でご報告させて頂こうと思っております。
会長	只今、説明いただきましたが、委員の皆様から、ご質問あるいはご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。(特になし) ここで、全体を振り返って、ご質問等があればお願いいたします。
佐々木大輔 委員	スケジュールについてですが、策定スケジュールの資料 1-4 の日付が案になっているんですが、日付は確定でよろしいでしょうか。
企画係長	それでは、もう一度「資料 1-4」をご覧頂きたいと思います。 こちらのスケジュールで案と書いてある日程については、この 3 日間のうちで決めたいということですので、ほぼ確定ということでご認識頂けたらと思います。ただし、よほど何かありました場合には変更させて頂く場合がございますが、この 3 日間の中で開催したいと考えております。
佐々木大輔 委員	7月、8月、10月は3日間の案がありますが、3日間ともあるのでしょうか。
企画係長	それぞれ3日間のうちの1日で開催する予定です。 参考までに、6月は予備日ということで6月30日を考えております。
佐々木大輔 委員	第2回の5月21日は確定ということで、6月の開催はまだやるかやらないかわからないということですか。7月の第3回もまだ確定ではないですか。
企画係長	いずれも予定です。第2回の開催日程については後ほどお諮りしたいと思っておりますが、先にご質問をいただきましたので、5月21日ということで提案させていただきます。 6月については予備日としておりますが、5月のところで十分に審議ができない可能性があるということで、現段階では6月30日を予備日としております。 7月以降は、3日間の案のうち1日で開催をしたいと思っております。 それから、これもご提案なのですが、7月、8月は暑い時期ですので、できれば夜の開催ということで予定をしたいと思っております。
6 その他	
(1) について	
会長	それでは、既に話題が次の「その他」の部分に入っておりますので、(1) 第2回審議会の開催日程について、事務局から説明をお願いします。
企画係長	(第2回審議会の開催日時、場所についてあらためて提案) 開催案 日時 5月21日(木) 午後2時～午後4時 場所 浜田市役所〔4階〕 講堂
会長	只今、次回の日程について、説明いただきましたが、委員の皆様の都合はいかがでしょう。(特になし) よろしければ、次回は、5月21日(木)午後2時からの予定とさせていただきます。
(2) について	
会長	それでは、続きまして、事務連絡を事務局からお願いします。

企画係員	(委員報酬等の支払い及び振込先口座の確認について説明)
会長	ご質問等はありませんでしょうか。 只今、説明がありましたように、ご確認をお願いします。
全般的な意見・質問等	
会長	それでは、本日の予定は以上ですが、あらためて委員の皆さんから何かあれば、お願いします。
佐々木大輔 委員	この審議会の議事録みたいなものは送付されるのでしょうか。
企画係長	議事録については、ホームページでも公開しますし、委員の皆さんにもでき次第お送りしたいと思っております。 もう1点、事務連絡ですが、今日は第1回ということで事前に資料を配布できませんでしたが、できるだけ事前配布できるように準備したいと思っております。ただし、時間的な都合で配布できない場合はご容赦頂きたいと思っております。
◆ 閉会	
会長	皆様のご協力のお陰で、予定どおりの時間に終了することができました。 厚く御礼を申し上げます。 それでは、以上で会議を終了したいと思います。
副市長	長時間に渡りまして、ご審議いただきありがとうございます。 今日は、策定方針等について、終始説明をさせていただきましたが、第2回は、実質的な審議あるいはご意見を賜ることになるかと思っております。 現在も総合振興計画に沿って、地域活性化の取り組みをやってきた訳ですが、人口減少の歩留まりは中々難しいという状況でございます。 国も地方への転換をするような思い切った施策をしていただかないと、地方だけでは中々難しいという部分はございます。ただ、そうは言っても地方もこのままの人口減少が続くと大変なことになりますので、総合振興計画は人口減少対策の全般的な計画になるかと思っておりますし、地方創生の総合戦略というのは、その中でも人口の自然増、あるいは社会減の歩留まりというのをしっかり進めるというような具体的な施策を取り組んでいく必要があると思っておりますので、そういったご意見をしっかりと賜りたいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。 ありがとうございました。
会長	それでは、以上をもちまして、第1回審議会を終了いたします。 お気をつけてお帰りください。 ありがとうございました。

(午後3時15分閉会、所要時間 1時間15分)